

# 評価基準書

審査区分	評価の視点	評価配点
(1) 目的の理解	新たな観光資源「フォトウェディングの聖地・関門海峡」のブランド化を目指した取組を理解し、滞在・宿泊型観光地としての関門地域への集客や知名度を向上を図るという目的をよく理解しているか。	10
(2) 業務実績	過去の類似・関連した業務の実績等からみて、確実に業務を遂行できる必要な知見・専門的知識・ノウハウを有しているか。	25
(3) 業務全体の内容	<b>【フォトコンテンツ及びモニターカップルによるフォトウェディング実施のコンセプト】</b> 多数の応募が見込めるようなタイトル、キャッチフレーズ等を提示し、斬新で柔軟な企画提案があるか。	15
	<b>【フォトコンテスト及びモニター募集の工夫】</b> テーマやターゲットを意識した、効果的な募集方法及び告知活動の提案があるか。	10
	<b>【選出作品展示イベントのアイデア等】</b> 選出した作品発表時の展示について、演出等の創意工夫があるか。また、来場者数を確保するための工夫・提案があるか。	15
	<b>【フォトコンテスト及びフォトウェディング作品を活用したPR方法の提案】</b> 仕様書に明記したターゲットに対し、効果的な媒体を選出しているか。	15
	<b>【魅力の向上・意欲】</b> 関門地域ならではの魅力を意識し、業務全体のイメージを構築できているか。また、更なる魅力の向上を図るための意欲が見られるか。	10
合	計	100